

本報告書は、平成30年4月26日に公表した報告書を、平成30年5月31日に公表した正誤表により訂正したものです。

船舶事故調査報告書

平成30年3月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年8月13日 21時40分ごろ
発生場所	香川県 ^{とのしやう} 土庄町豊島東方沖（カナメ石） 唐櫃港 ^{からと} B防波堤西灯台から真方位117° 1,200m付近 （概位 北緯34° 29.2′ 東経134° 06.5′）
事故の概要	プレジャーボート ^{マリオ} MARIOは、北進中、岩礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年9月5日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート MARIO、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	250-16275岡山、株式会社エフテックコーポレーション
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷、機関ドライブユニットが脱落
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人6人を乗せ、香川県高松市高松港で開催された花火大会を見物した後、岡山県岡山市所在の係留場所に向けて帰航することとし、約13ノットの対地速力で豊島東方沖を北進していた。</p> <p>本船は、フライングブリッジで操船に当たっていた船長がスマートフォンに表示される地図を見ていたところ、21時40分ごろ岩礁（カナメ石）に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.3m、船尾約0.8mであった。</p> <p>船長が本事故時に見ていたスマートフォンに表示される地図には、水深、岩礁等の水路情報が含まれていなかった。</p> <p>船長は、本事故当時、本船に備えられていた沿岸小型船舶用参考図を使用していなかった。</p>
分析	本船は、豊島東方沖を北進中、船長が、水深、岩礁等の水路情報が含まれていない地図を見ながら航行したことから、同島東方沖の岩礁の存在に気付かず、同岩礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、豊島東方沖を北進中、船長が、水深、岩礁等の水路情報が含まれていない地図を見ながら航行したため、同島東方沖の岩礁の存在に気付かず、同岩礁に乗り揚げたものと考えられ

	る。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・水深、岩礁等の水路情報を沿岸小型船舶用参考図等で確認した上で航行すること。